

# 年末の交通事故防止運動

平成26年12月11日(木)~20日(土)の10日間

無事故で年末  
笑顔で新年

今年も残すところ  
わずかになりましたよ…

気を抜かないで  
最後まで行くわよ！



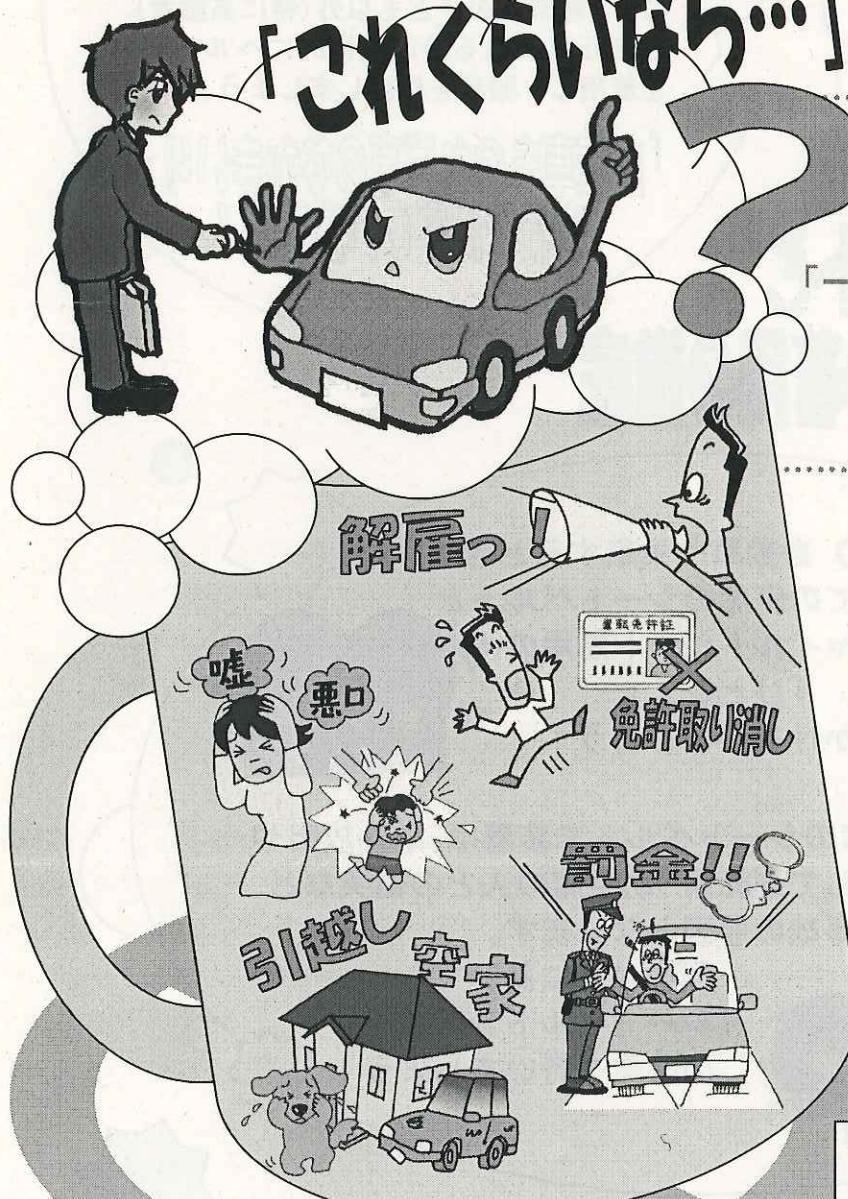
高齢者交通事故防止キャラクター  
腰永 小百合さん

「これくらいなら…」

って、どれですか？

安易な気持ちでくらべたのは

「一生かかるとも償えない悲惨な事故」  
「家族との生活」  
「仕事」「財産」「免許証」  
どれだったのでしょうか…



飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、  
自転車に乗って行くのはやめましょう。

車両を運転する人には、絶対に  
酒類を提供しないようにしましょう。

ハンドルキーパー運動 ※  
を職場で呼びかけましょう。

※ハンドルキーパー運動とは、帰路で車を運転する  
ために、お酒を飲まない人を決めることです。

## 飲酒運転の根絶

年末は飲酒機会が増加しますが、家庭や職場  
などあらゆる機会を通じ、飲酒運転の危険性・  
悪質性・責任の重大性を認識しましょう。

# 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止

反射材を活用し  
交通ルールを守りましょう！

- 信号無視や斜め横断など、歩行者の交通ルール無視による交通死亡事故も発生しています。  
歩行者も交通ルールを守りましょう。
- 夜間はドライバーからも歩行者が見えにくいため、「反射材」を活用して自分の命を守りましょう。



- 自転車の事故による「高額賠償請求」の判決が出ています。交差点では徐行や一時停止を行い、安全運転に努めましょう。

- 13歳未満の子ども以外(特に高齢者)も自転車に乗る時は積極的にヘルメットを着用し、頭部を保護しましょう。

「自転車ものは車のなかまいり」  
歩行者に優しい運転を！

## 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけあいましょう！



- 後部座席のシートベルト未装着は、車外放出や前方に飛出して運転席・助手席の人との衝突など、思わぬ重大事故の原因となります。



- 職場などにおいても、「シートベルト全席着用」の啓発を行いましょう！

神奈川県警察